

広 報 **AGU** い

2018

7月1日号

No.1201



主な内容

- 4ページ 後期高齢者医療制度
保険料の確定通知を7月中旬に郵送します。
- 6ページ 避難所デイキャンプinアグピアホール
今年アグピアホールで避難所体験を行います。
- 7ページ 「こどものまち あぐいっこTown 2018」
こどもスタッフ募集
一緒にこどものまちをつくりませんか。
- 22ページ 野外音楽会を開催
友人や家族と音楽を楽しみませんか。

おいしい米に育てて

6月8日に南部小学校の5年生が学校近くの田んぼで田植え体験をしました。児童たちは、田んぼに足を入れると「冷たい」「ヌルヌルする」と声を上げ、泥の感触を楽しみながらおいしい米になるように丁寧に苗を植えました。

夏の交通安全県民運動

7月11日(水)～20日(金)

しない!させない!許さない!飲酒運転根絶

夏本番を迎え、海や山の本格的なレジャーシーズン到来となります。

夏特有の解放感から、スピードの出し過ぎや、飲酒運転などによる交通事故の増加が懸念されます。

そこで、「夏の交通安全県民運動」として、次の重点実施項目に沿った運動を展開し、交通事故の防止を図ります。町民の皆さんも交通安全に対する意識を高め、交通事故の防止に努めてください。

〈重点実施項目〉

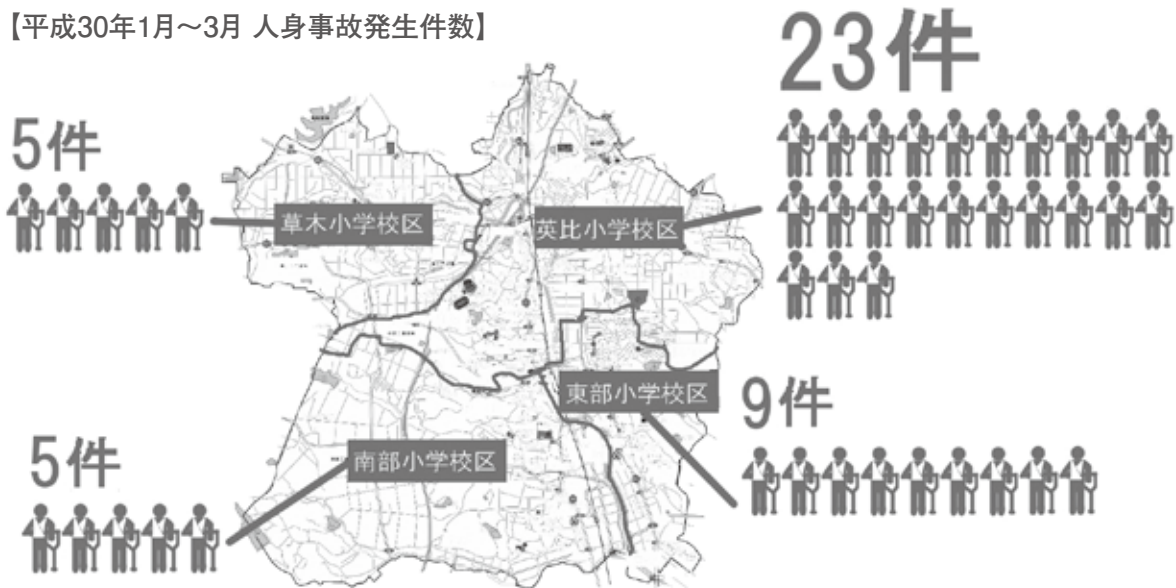
1. 歩行中の子ども・高齢者と高齢ドライバーの交通事故を防止しよう
2. 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
3. 飲酒運転を根絶しよう
4. 歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう

「町内一斉街頭啓発活動」を実施

- 日時 7月13日(金)
午前7時30分から午前8時まで
- 場所 近くの主要交差点で啓発をお願いします。(小雨決行)

出会い頭の事故に注意 町内の交通事故

【平成30年1月～3月 人身事故発生件数】



阿久比町の交通事故情報

町内での交通死亡事故は平成28年11月11日に発生してから、現在まで発生していません。

しかし、今年の3月までの人身事故の発生件数は42件で昨年と比較して7件増加。依然多くの方が交通事故に遭っています。事故の傾向や場所を確認したところ、以下のような結果が得られました。

- ▽ 事故の場所は町の東側で発生し、比較的大きな交差点付近が多い。
- ▽ 事故原因は出会い頭の衝突事故が大半を占める。

(平成30年1月から3月までの事故傾向)

出会い頭の事故はちょっとした不注意である場合が多いです。「止まれ」の標識を見落として一旦停止をしなかったり、カーブミラーの確認を忘れてしまったりなどが原因で事故につながっています。

小さな事故はいずれ大きな事故につながります。車や自転車を運転する際は、常に安全運転を心掛けてください。

■ 問い合わせ先 防災交通課交通係 ☎(48) 1111 (内1209)

平成30年度国民年金保険料 免除・納付猶予申請の受け付けが始まります

国民年金保険料の納付に困ったら・・・

所得が少ないなど、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請手続きをすることで保険料の納付が免除または猶予されます。平成30年度(7月～来年度6月分)の申請の受け付けは7月1日からです。

また、2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

定額保険料 (月額)	平成30年度	平成29年度	平成28年度	将来受け取る 老齢基礎年金額
	1万6,340円	1万6,490円	1万6,260円	
全 額 免 除	0円	0円	0円	全額納めた場合の 8分の4
4分の3免除	4,090円	4,120円	4,070円	全額納めた場合の 8分の5
半 額 免 除	8,170円	8,250円	8,130円	全額納めた場合の 8分の6
4分の1免除	1万2,260円	1万2,370円	1万2,200円	全額納めた場合の 8分の7

納 付 猶 予	0円	0円	0円	年金額に反映されない
---------	----	----	----	------------

 **平成28年度以降の申請から対象年齢が30歳未満から50歳未満に拡大されました。**

※ 平成28年度以降の申請に限ります(7年後の6月まで)。

【審査基準】

所得審査対象者	免除の種類	所得基準(申請年度の前年所得)
本人・配偶者・世帯主	全 額 免 除	(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円
	4分の3免除	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など
	半 額 免 除	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など
	4分の1免除	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など
本人・配偶者	納 付 猶 予	(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円

【追納制度】

免除・納付猶予後の保険料は、10年以内であれば後日に納めることで、老齢基礎年金の受給額を満額に近づけることができます。(ただし、3年目以降に納付する場合、加算金が付きます)

■問い合わせ先 半田年金事務所 ☎(21)2322

住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111(内1118)

後期高齢者医療制度

保険料について

平成30年度後期高齢者医療保険料の確定通知を7月中旬に郵送します。

※ 年度途中で加入した方は加入からおおむね2カ月後に郵送します。

保険料の計算方法

保険料は、被保険者全員に等しく負担していただく「均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計し、個人単位で計算されます。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{保険料額(年額)} \\ \hline \text{(賦課限度額62万円)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline \text{4万5,379円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \text{(総所得金額等-33万円)×8.76\%} \\ \hline \end{array}$$

所得の低い方や、後期高齢者医療に加入する前日に職場の健康保険などの被扶養者だった方の保険料は、軽減して計算されます。

保険料の納め方

《特別徴収》

年金額(特別徴収対象の年金)が年間18万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超えない方は、年金から天引きされます。

※ 年度の途中で転入、75歳になった方などは、一定期間特別徴収となりません。

《普通徴収》

口座振替や納付書で個別に納付していただきます。

保険料の納付月(☆が納める月)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	☆		☆		☆		☆		☆		☆	
普通徴収				☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	

保険料の支払方法の選択

年金から天引きの「特別徴収」に替えて、口座振替による「普通徴収」を選択することができます。希望する方は、支払方法変更の申請と口座振替の手続きが必要です。

※ 社会保険料控除の適用になる方は、振替口座の名義人です。

口座振替の手続き

預金通帳、通帳印、保険証を持参の上、金融機関または住民福祉課福祉医療係の窓口で手続きをしてください。

平成30年度後期高齢者医療制度の保険料改正内容

① 保険料の均等割額の5割軽減・2割軽減が受けられる所得の基準額が拡大しました。

軽減割合	年 度	世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計
5割軽減	平成29年度	33万円+(27万円×世帯の被保険者数)以下の世帯
	平成30年度	33万円+(27.5万円×世帯の被保険者数)以下の世帯
2割軽減	平成29年度	33万円+(49万円×世帯の被保険者数)以下の世帯
	平成30年度	33万円+(50万円×世帯の被保険者数)以下の世帯

② 所得の低い方の保険料の所得割額の軽減が見直されました。

これまで一定の所得以下の方の所得割額を軽減してきましたが、平成30年度から制度の見直しにより、所得割額の軽減制度は廃止されました。

③ 職場の健康保険などの被扶養者だった方の保険料の均等割額の軽減割合が見直されました。

平成29年度均等割額:7割軽減 1万4,000円



平成30年度均等割額:5割軽減 2万2,600円

■ 問い合わせ先 住民福祉課福祉医療係 ☎(48)1111(内1119・1120)

福祉医療制度紹介

福祉医療制度は子ども、障がい者、母(父)子家庭、高齢者などの皆さんが安心して必要な医療が受けられるよう、医療費の自己負担額を軽減するための助成制度です。

福祉医療制度名	対象者と制度内容	所得制限
子ども医療	中学校卒業(15歳に達する年度末)までの子どもの保護者 ⇒「子ども医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担分はありません。	なし
障害者医療	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳所持者のうち <ol style="list-style-type: none"> 1級～3級の方 腎臓機能障害の4級の方 進行性筋萎縮症の4級～6級の方 療育手帳所持者のうちIQ50以下の方 自閉症と診断された方 ⇒「障害者医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担分はありません。	なし
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1級または2級所持者 ⇒「精神障害者医療費受給者証(全疾病)」が発行され、医療機関などでの自己負担分はありません。 自立支援医療受給者証(精神通院)所有者 ⇒「精神障害者医療費受給者証(精神通院医療のみ使用可)」が発行され、証に記載された医療機関などについては、精神通院に係る自己負担分はありません。	なし
母子・父子家庭医療	<ul style="list-style-type: none"> 18歳の年度末までの児童を扶養している配偶者のいない母(父)とその児童 父母のいない18歳の年度末までの児童 ⇒「母子・父子家庭医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担分はありません。	児童扶養手当本人 一部支給制限額準用
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療制度の被保険者のうち <ol style="list-style-type: none"> 母子・父子家庭医療該当者 戦傷病者手帳所持者 ひとり暮らし高齢者、寝たきり高齢者、認知症高齢者 <ul style="list-style-type: none"> ※ 介護認定を受け、要介護度4または5と認定された方で、生活介護を受けている期間が3カ月以上継続している方 障害者医療該当者 感染症予防法による入院者、精神保健福祉法による措置入院者 精神障害者保健福祉手帳1級または2級所持者 ⇒「後期高齢者福祉医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの自己負担分はありません。	①母子・父子家庭医療に準ずる ②障害児福祉手当準用 ③市町村民税非課税世帯 ④⑤⑥なし
	自立支援医療受給者証(精神通院)所有者 ⇒「後期高齢者福祉医療費受給者証(精神通院医療のみ使用可)」が発行され、証に記載された医療機関などについては、精神通院に係る自己負担分はありません。	なし
上記各医療受給者証を使用できるのは、「県内」の医療機関などに限られます。 県外で診療した場合は、一旦窓口で自己負担額をお支払いください。後日、領収証などを付けて、町へ請求してください。請求に基づき振り込みでお返しします。		

※ 8月1日から受給者証が変わります

「母子・父子家庭医療」「後期高齢者福祉医療」(一部)の受給者は、現在使用している受給者証が更新になります。該当者には、あらかじめ申請書を郵送しますので、期間内に提出してください。

■問い合わせ先 住民福祉課福祉医療係 ☎(48)1111(内1119・1120)

フェイス トゥ フェイス (みんなで協働推進ページ)

FACE TO FACE 顔のみえる関係づくりでひろげる阿久比のまちづくり

避難所生活を体験してみませんか

避難所デイキャンプinアグピアホール

災害に遭った方たちは避難所でどのような生活するのでしょうか。食べ物や水はあるのでしょうか。けがなどの応急手当てはしてもらえるのでしょうか。分からないことや不安なことが多いと思います。そんな不安を少しでも解消するため、避難所生活を体験してみませんか。

- **日時** 8月5日(日) 午前9時30分～午後4時
- **場所** 中央公民館多目的ホール(アグピアホール)とその周辺
- **対象** 町内在住の小学生以上の方(小学生は保護者同伴)
- **定員** 100人

- **内容**
 - ▽ 講話 一人一人が「防災の未来人(みらいびと)」～合い言葉は「命・支え合い・自ら動く」～
講師 近藤ひろ子さん(防災教育アドバイザー)
 - ▽ 応急搬送、ロープワーク
 - ▽ リラクゼーションマッサージ
 - ▽ 非常持ち出し品の説明
 - ▽ 防災グッズ作り
 - ▽ 保存食の試食

- **持ち物**
非常持ち出し袋、救急医療情報キット、タオル、新聞紙1日分、筆記用具、常備薬、そのほか(個人で必要なもの)

- **協力団体**
 - ▽ 役場防災交通課、住民福祉課
 - ▽ 社会福祉協議会
 - ▽ 町赤十字奉仕団
 - ▽ 半田消防署阿久比支署

■ **申込期限** 7月20日(金)

■ **申し込み方法**
7月1日号の広報あぐいと一緒に全戸配布されている申込書に必要事項を記入し、郵送またはFAXで申し込んでください。

■ **申し込み・問い合わせ先**
 防災ボランティアあぐい(代表 榎野祐三)
 〒470-2215 阿久比町大字矢高字三ノ山高12
 ☎・FAX(48)8876



新聞紙スリッパ



保存食の試食準備



ロープワーク



けが人の搬出



「住民税1%町民予算枠制度」
わくわくコラボ採択事業

12月15日(土)・16日(日)中央公民館で開催
こどものまち あぐいっこ Town 2018



こどものまちキャラクター

**一緒にこどものまちをつくりませんか
 こどもスタッフ募集〈対象：小学4年生～高校生〉**

「こどものまち」とは

子どもたちがみんなで考え運営する、子どもだけのまちです。学校、銀行、ハローワーク、食べ物屋さんなどで働いたり、税金を払ったり、買い物をしたりして、まちをつくり、社会の仕組みを学びます。

「こどもスタッフ」って何をするの

どんな“あぐいっこTown”にしていくかを当日に向けて準備していきます。こどものまちを「どんなまちにしたいか」、「どんな店があると良いか」、「どんな働く場所があったら良いか」などについて一緒に考え、楽しいまちをつくります。当日は働きに来た住民(子ども)と協力して店を運営します。

こどもスタッフを希望する方は「こどもスタッフ会議」に参加してください。

■**申し込み** 7月20日(金)までに、氏名(ふりがな)・性別・電話番号・学校名・学年・保護者名を入力の上、電子メール(aguikkotown@gmail.com)で申し込んでください。定員は50人です。(先着順)



食べ物を提供する店の様子

<会議のスケジュール>

第1回こどもスタッフ会議

■**日時** 8月5日(日)午前10時～正午

■**場所** 中央公民館本館301号室

(第2回) 9月2日(日) (第7回) 11月3日(土・祝)

(第3回) 9月9日(日) (第8回) 11月25日(日)

(第4回) 9月30日(日) (第9回) 12月2日(日)

(第5回) 10月8日(月・祝) (第10回) 12月9日(日)

(第6回) 10月28日(日)

※ 時間は全て午前10時から正午までです。都合の悪い日は欠席して構いません。

大学生サポーターも同時募集

サポーターを希望する大学生は、下記メールアドレスへ申し込んでください。

■**主催** こどものまち実行委員会

■**問い合わせ先** 電子メール(aguikkotown@gmail.com)で
 こどものまち実行委員会代表まで



「住民税1%町民予算枠制度」
 わくわくコラボ採択事業

～憩いのひとときをあなたに～

ロビーコンサート

生演奏の音楽を聴いて、ほっこりと心癒やされてみませんか。

昨年8月に好評を得たムジクスさんが出演します。いつも皆さんにクラシック音楽を気軽に楽しんでもらおうとオリジナル企画に取り組んでいるムジクスの皆さん。今回は最新作の一部披露を含め、歌とフルート、ピアノを楽しんでいただけます。

【第28回】

♪～納涼！ムジクスといっしょ～♪

■**日時** 7月20日(金)
 午後0時15分～(30分間)

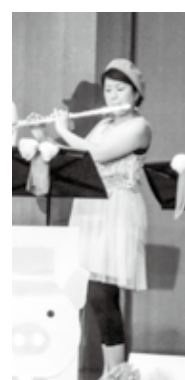
■**場所** 庁舎1階ロビー

■**出演者** Musikus(ムジクス)

■**曲名** 『きらきら星変奏曲』、音楽物語『小僧さんのお経』ほか

■**問い合わせ先**

Mオアシス(代表 近藤由美子) ☎(48)4947



「住民税1%町民予算枠制度」
 わくわくコラボ採択事業

平成30年度 第2期

生きがい教室・講座開講

「いつでも、どこでも、だれでも」を目標に町民の皆さんの生涯学習を支援する教室・講座を開講します。年4回皆さんにお知らせします。今回はその第2回目です。

①パソコン教室「ワードの基礎」

内容 ワードの基本操作から文字入力、表・イラストの挿入など、ワードのさまざまな機能を学びます。

開講日 8月27日(月)、29日(水)、31日(金)、9月3日(月)、7日(金)、10日(月)、12日(水)、19日(水)、21日(金)

時間 午後4時～午後6時

会場 中央公民館本館

対象 ノートパソコン(Micro softoffice2010以降)を持参できる方

定員 10人程度

受講料など 3,400円程度

講師 近藤恵子さん

②狂俳教室

内容 狂俳の基礎を学びませんか。バスに乗って吟行にも出掛けます。

開講日 9月18日(火)、25日(火)、10月14日(日)、23日(火)

時間 午前9時30分～正午ほか

会場 中央公民館本館ほか

対象 一般

定員 20人

受講料など 無料(吟行時の入場料・昼食代などは実費負担)

講師 狂俳英比会の皆さん

③美術講座「美術館へ行ってみよう」

内容 1日目は美術館での絵画の鑑賞法を学びます。2日目は

実際に名古屋市美術館へ行きます。

開講日時

▽ 8月30日(木)午後1時30分～午後3時

▽ 9月6日(木)午後0時30分～午後4時

会場 中央公民館本館、名古屋市美術館

対象 一般

定員 18人

受講料など 700円程度(美術館入場料は別)

講師 神谷由美さん

④日本舞踊・歌謡舞踊講座

内容 日本舞踊・歌謡舞踊初心者向けの講座です。着物・浴衣の着付けから学びます。

開講日 8月4日、11日、18日、9月8日、22日、10月6日、11月24日の各土曜日

時間 午前10時～午前11時30分(8月18日のみ午後1時～午後2時30分)

会場 中央公民館本館

対象 一般(女性)

定員 7人

受講料など 3,500円程度

講師 内田縫井さん

⑤楽しいフラダンス講座

内容 初心者を対象に基本のステップから簡単な曲が踊れるように楽しく学びます。ハワイアンミュージックに合わせて楽しく体を動かしませんか。

開講日 10月3日、17日、31日、11月14日、28日、12月12日、平成31年1月9日、23日の各水曜日

時間 午前10時～正午

会場 中央公民館本館

対象 一般(女性)

定員 20人

受講料など 700円程度

講師 森万里子さん



⑥シニアのための学び直しの英語講座

内容 中学生程度の英語を学び直しながら簡単な英会話ができるまで演習します。

開講日 9月12日、19日、26日、10月3日、10日、17日、24日、31日、11月7日、14日の各水曜日

時間 午前10時～午前11時30分

会場 中央公民館本館

対象 60歳以上

定員 10人

受講料など 200円程度

講師 大石治さん

⑦レッツ ハワイアンキルト

内容 ハワイアンキルトの基本を学びながら、コースターやトートバックを作ってみませんか。

開講日 9月7日、21日、10月5日、19日、11月2日、30日、12月14日の各金曜日

時間 午前9時30分～午前11時30分

会場 中央公民館本館

対象 一般

定員 10人

受講料など 1,700円程度

講師 土井晴美さん

⑧子どものことばの獲得とその問題点・改善方法講座

- **内容** 何が原因でことばに障がいが出るのか、発達障がい児にどのように話し掛ければ良いのかについて学びませんか。
- **開講日** 9月1日、8日、15日、22日、29日の各土曜日
- **時間** 午前10時～正午
- **会場** 中央公民館本館
- **対象** ことばに発達障がいのある子どもの関係者・ことばや英語に興味のある方
- **定員** 10人
- **受講料など** 700円程度
- **講師** 道脇金蔵さん

⑨はじめてでも大丈夫、着付け初心者講座

- **内容** 着物を通じて改めて日本の良さを学びます。
- **開講日** 9月19日、10月17日、11月21日、平成31年1月16日、2月20日の各水曜日
- **時間** 午後1時～午後3時
- **会場** 中央公民館本館
- **対象** 一般(肌着・足袋は各自で用意)
- **定員** 10人
- **受講料など** 3,000円程度(紐・帯板・帯枕を持っていない方で講師に用意してもらう場合)
- **講師** 清水真智子さん

⑩ポーセラーツ(食器の絵付け)

- **内容** 絵の苦手な方でも大丈夫。転写機を使ってあなただけのオリジナル食器を作りませんか。
- **開講日** 9月4日、25日、10月16日、11月6日、27日の各火曜日
- **時間** 午後1時～午後3時
- **会場** 中央公民館本館
- **対象** 一般(はさみなどを使用するため小さい子どもの同伴は極力ご遠慮ください)
- **定員** 10人
- **受講料など** 3,500円程度
- **講師** 西田つや子さん



⑪安全・安心、基礎から学べる旬の美味しい野菜づくり講座

- **内容** 土づくりを基本とした旬の美味しい野菜を育てます。栽培を通じて自然観を体得し、食や命の大切さを学びませんか。
- **開講日** 9月7日、14日、10月5日、19日、11月2日、12月7日、平成31年1月11日、2月8日、3

月8日、22日の各金曜日

- **時間** 午前9時～午前11時
- **会場** 中央公民館本館
- **対象** 家庭菜園初心者から中級者
- **定員** 20人
- **受講料など** 1,700円程度
- **講師** 鈴木晃さん

- ◆ **申込資格** 町内在住・在勤・在学している方
- ◆ **申込期限** 7月18日(水)
- ◆ **申し込み方法** 電話または中央公民館本館窓口で直接申し込んでください。(土曜日、日曜日、祝日を含む午前9時～午後5時) FAX、電子メール、町ホームページ(「トピックス」→「生きがい教室」)からも申し込みできます。電子メールの場合は、件名に「生きがい教室」と入れてください。
- ◆ 申込者が定員を超えた場合は、初めての方を優先し、抽選で受講者を決定します。申込者が10人未満の場合や講師の都合で、開講日や時間などを変更することもあります。
- ◆ **申し込み・問い合わせ先** 社会教育課公民館係 ☎(48)1111 (内1500) FAX(48)6229 電子メール kominkan@town.agui.lg.jp

青少年健全育成推進大会を開催

- **日時** 8月3日(金)午前10時～
- **会場** 中央公民館多目的ホール(アグピアホール)
- **内容**
 - ▽ 児童・生徒の意見発表会
 主題「家庭や地域で今、思うこと」
 - ・ 青木 夕蘭(東部小学校6年)「よりよい町にするために」
 - ・ 松瀬 菜葵(草木小学校6年)「最高学年のひとりとして」
 - ・ 鈴木 尚登(阿久比中学校3年)「追求すること、そして夢へ」
 - ・ 平野 由梨(阿久比中学校3年)「新たな世界への希望」
 - ・ 水野 領介(阿久比高校2年)「全ては自分から」
 - ・ 竹内 もも香(阿久比高校2年)「礼に始まり礼に終わる」
 - ▽ アトラクション 「チアキッズGOGO」によるダンス披露
- **問い合わせ先** 社会教育課社会教育係 ☎(48)1111 (内1228)



昨年の様子

夏休みは図書館で楽しい思い出づくり

読書感想文の書き方 教室を開催

夏休みに出される読書感想文の宿題に苦戦している小学生の皆さんに本の読み方や感想文の書き方のコツを教えます。図書館で読書感想文の書き方をマスターしませんか。

教室の時間内に感想文を書き上げることを目指します。

- 日時 8月4日(土)午前10時～正午
- 場所 町立図書館1階学習室
- 対象 小学1～3年生(保護者同伴も可)
- 定員 20人
- 持ち物 筆記用具、感想文の題材とする本
- 講師 田中悦夫さん、柴田和美さん
- 申込期限 7月27日(金)



読書感想文に取り組む子どもたち

子ども実験教室を開催

空気の重さ、雲のでき方、雨の形など、天気に関する子どもたちの疑問に答えます。

気象予報士の先生と一緒に、簡単な実験を通して、天気について楽しく学びませんか。

- 日時 8月11日(土・祝)
午前10時～正午
- 場所 町立図書館1階学習室

- 対象 3歳から小学生までの子ども(小学生1～2年生と幼児は保護者同伴)
- 定員 20人
- 講師 日本気象予報士会東海支部 気象予報士 榎野泰夫さん
- 申込期限 7月27日(金)



みんな実験にくぎ付け

夏休み紙工作講座

一枚の紙から、立体的で楽しい作品を親子で作りませんか。

- 日時 7月28日(土)、29日(日)

午後1時30分～午後3時

- 場所 町立図書館1階学習室
- 対象 3歳から小学生までの子どもと保護者
- 定員 各日25組(定員を超えた場合は抽選)
- 持ち物 はさみ、カッターナイフ、木工用ボンド、30センチメートル物差し、新聞紙、鉛筆
- 講師 鈴木はじめさん、石本憲司さん
- 申込期限 7月15日(日)



工作を楽しむ親子

各講座・教室共通事項

- 参加費 無料
- 申し込み方法 電話または直接図書館あんないカウンターで申し込んでください。
- 申し込み・問い合わせ先 町立図書館 ☎(48)6231

おたのしみ会を開催

夏休み前の恒例の行事となっている、読書指導グループ「ぶんぶん」によるおたのしみ会を開催します。人形劇や大型絵本の読み聞かせなど、楽しい話をたくさん用意しています。

- 日時 7月14日(土)午前11時～正午
- 場所 町立図書館学習室
- 参加費 無料
- プログラム
 - ▽ 「ばあちゃんのおなか」(大型絵本)
 - ▽ 「モチモチの木」(OHP)
 - ▽ 「ぶたくんと100ぴきのおおかみ」(パネルシアター)
 - ▽ 「三びきのこぶた」(人形劇)



「スコップ一本 救命活動」

救命活動に役立つスコップを販売

災害時に町民の皆さんがスコップを活用し、救出・救助活動や避難経路の確保などを行えるよう「スコップ一本 救命活動」を合い言葉に一家に一本スコップを備える運動を進めています。昨年度に引き続き、本年度も購入費用を助成して販売します。

- 販売価格 1本1,000円
- 販売対象者 町内に住所を有する方(28年度、29年度に購入した方は除く)
- 販売本数 50本(一世帯につき1本)
- 販売期間 7月2日(月)～(無くなり次第終了)
- 販売時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜日・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- 販売方法 身分証明書(運転免許証など)、印鑑、代金を持参し、役場2階防災交通課窓口にお越しください。スコップは、その場でお渡します。
- 問い合わせ先 防災交通課防災係 ☎(48) 1111 (内1209)



全長:970ミリメートル
重量:1.8キログラム
耐荷重:80キログラム

阿久比町

「元気な家族農園」

平成28年度から始めた「元気な家族農園」事業で、町民の方が気軽に野菜や花などを育てることができる貸農園です。



1 設置目的

第5次阿久比町総合計画内の主要施策の一つとして「観光農業・家庭菜園の推進」を掲げ、農業者と消費者との交流の場、農業体験の場所づくりを進め、農業への理解の向上を目指しています。

2 地権者からの借地料について

元気な家族農園として借地した農地は約3,200平方メートルで、以前は地権者が水稻栽培を行っていました。借地料は町で借りているほかの土地借上料と比較して、同程度の単価となっています。

3 隣接に全天候型のバーベキュー施設を整備

隣接したふれあいの森に、平成29年度、全天候型のバーベキュー施設を整備しました。(要予約)
農園から自由に行き来でき、収穫したての野菜を調理して食べることができます。



農園で野菜を作いませんか「元気な家族農園」利用者を募集

6月1日現在、全77区画のうち、53人の方が59区画を借りて家庭菜園をしています。利用者が安心して野菜作りができるよう、栽培講習会も実施しています。

- 所在地 ふれあいの森第2駐車場東(大字板山字比沙田地内)
- 募集区画 18区画〔1区画:27.5平方メートル(5.0メートル×5.5メートル程度)〕
- 賃料 1区画6,000円/年(年度途中から借りることもできます)
- 貸付期間 平成31年3月31日まで(最大5年まで継続利用できます)
- 利用条件 原則1世帯につき、1区画です。ただし、場合により2区画まで利用できます。
- 申し込み・問い合わせ先 産業観光課農政係 ☎(48) 1111 (内1222)



オアシススケッチ

OasisSketch

★ 地元の食材使ったおいしいごはんとデザート

6/5
(火)



7月18日にリニューアルする阿久比・大府パーキングエリアのレストランや土産などを監修した有名シェフ辻口博啓さん、奥田政行さん、笠原将弘さんが阿久比町を表敬訪問し、パーキングエリアの魅力を紹介してくれました。

辻口さんは「3人のシェフと一緒にパーキングエリアのレストランに携わるのは初めて。お互いの持ち味を出して、地元の食材を使ったおいしいごはんやデザート、土産を提供するのでぜひ皆さんに来て欲しい」と話しました。

歓談途中、笠原さんが町内の酢の醸造店とコラボした「飲むお酢」を試飲。口の中にカシスとブルーベリーの風味が広がる甘酸っぱい味を楽しみました。

★ 何打でホールインできたかな

宮津保育園で宮津山田達者会の皆さんと年長園児がグランドゴルフをして交流しました。園児たちはおじいちゃんやおばあちゃんに打ち方を習いながら4つのコースをより少ない打数でゴールできるようがんばりました。「3(打)と4(打)ばかりだから次は2(打)で入れるんだ」。向上心のある子どもたちに達者会の方々も指導に熱が入りました。

5/31
(木)



★ ゲートボールで交流を深める

6/2
(土)



町ゲートボール場でいきいきクラブ連合会周期ゲートボール大会が開かれました。参加者の皆さんは青空の下、和やかにプレーをしました。大会の結果は次のとおりです。併せて、80代、90代の選手の表彰もありました。(敬称略)

- ▽ 優勝 横松
- ▽ 準優勝 宮津山田
- ▽ 第3位 団地達者会、植
- ▽ 90代 新美勇(大古根)、新美和夫(大古根)
- ▽ 80代 勝川善子(横松)、北中晴信(宮津山田)、杉浦敏雄(宮津山田)、竹内厚己(草木)、新美秋好(大古根)

旭日単光章おめでとうございます

高齢者叙勲で旭日単光章を受賞した井本利男さん(卯坂)が町長へ報告に訪れました。受賞について「欲しくてももらえるものではないので、とても光栄です」と話しました。井本さんは町議会議員を3期勤め、農業委員会委員や愛知用水土地改良区総代なども勤めました。議員時代には砂防工事などに力を入れ、国へ陳情するなど、町のために尽力されてきました。

5/30
(水)



6/3
(日)



★ フッ素で強い歯になろう

歯と口の健康週間(6月4日～10日)に合わせて、保健センターでは半田歯科医師会と共催する「むし歯予防デー」が行われました。町内歯科医師が歯科検診とフッ素塗布を行い、422人が参加。歯科医師は「虫歯などになってから治療するのではなく、虫歯になる前に予防することが大切。普段の歯磨きにフッ素入りの歯磨き剤を使うなど、強い歯を作ることが心掛けて欲しい」と話しました。

★ きらきらした舞台に憧れて

アメリカのオーランドで行われたダンス大会チアダンス部門で優勝した山村ひかりさん(阿久比中学校1年)が町長を表敬訪問しました。山村さんは友達のダンス発表会を見て自分もきらきらした舞台に立ちたいと憧れ、ダンスを始めました。山村さんは「とてもうれしいです。今までの努力が報われました」と話し、「これからも練習を積み重ねて見ている人を楽しんでもらえる演技をしたい」と笑顔を見せました。

6/4
(月)



6/8
(金)



★ 農業を好きになって

南部小学校の5年生が総合的な学習の一環で、阿久比米について学ぶ田植え体験をしました。児童たちは棚野智造さん(高岡)から苗の植え方について指導を受け、泥の感触を楽しみながら丁寧に苗を植えました。棚野さんは「一人でも体験を通じて農業を好きになる子がいればうれしい」と話しました。今後は成長を観察し、秋には収穫体験をします。

★ おじいちゃんおばあちゃんに歌のプレゼント

6/11
(月)

城山保育園の年少児から年長児までの約50人がいきいきクラブのおじいちゃんとおばあちゃんに歌をプレゼントしました。園児たちは、童謡『かたつむり』『かえるの合唱』などを元気に歌い、いきいきクラブの皆さんと一緒に歌ったり手を叩いたりして楽しい時間を過ごしました。交流は毎月行われ、季節に合わせてさまざまなイベントが開かれています。



安全で住みよい
まちづくり

防災への意識改革

Vol.305

第5分団の健闘を祈る

第63回愛知県消防操法大会(7月28日、稲沢市)に、知多郡5町の代表として阿久比町消防団第5分団(植地区、大古根地区、高岡地区)が「小型ポンプ操法の部」で出場します。第5分団の出場は25年ぶりです。

小型ポンプ操法は消防訓練の一つです。防火水槽から給水し、標的に放水します。ポンプやホースなどの操作の迅速さ、正確さを、競い、各団員の士気、規律、チームワーク、器具愛護などについても審査されます。

出場する選手たちは、大会に向けて1月から練習を開始しました。4月からは、平日の夜に、英比小学校運動場で半田消防署阿久比支署員の指導のもと、連日厳しい練習に汗を流しています。町の代表として出場する選手たちに、皆さんの温かい声援を送ってください。頑張れ第5分団。



指揮者
竹内崇人さん

隊員に号令を出してチーム全体の指揮を取り、標的に向けて放水を行います。はっきりと明瞭とした言葉で指示を出すことが求められます。隊員の士気を高めることも大切な役割です。



1番員
新美貴大さん

ホースを延長して、指揮者の命令を3番員(ポンプ操作員)に伝達し、放水の補助を行います。強靱な脚力と正確な動作が必要とされます。



2番員
山口洸平さん

3番員と協力して防火水槽に吸管を入れ、水利の確保をします。火事現場では崩れそうなものを壊す「とび操作」が必要なため、放水の後にとびを持って構えます。水利確保には3番員と息を合わせることが大切です。



3番員
都築秀斗さん

水利の確保と小型ポンプ操法を行います。指揮者の指示が1番員から伝達されると、放水ができるように水を送ります。ポンプの圧力を調整する技術が必要となります。



吸管補助員
伊藤博之さん

水利の確保をした後、吸管が防火水槽から出ないように押さえる役目を果たします。しっかり押さえなければ、水はホースに伝わらず放水することが出来ません。補助員ですが重要な役割です。

防災行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は、**☎(48)7030**で確認してください。最新のメッセージを聞くことができます。

防災交通課 ☎(48) 1111 (内1210)





幼保小中一貫教育プロジェクト

平成30年度阿久比町教育指針を策定

学校、家庭、地域と行政が協働し、阿久比の宝である子どもたちへの教育を充実させるために「阿久比町教育指針」を策定しました。今回は、平成30年度のテーマと具体的な方策について紹介します。

具体的な方策〈平成30年度のテーマ〉

全ての大人が関わって学舎を支えよう
地域から園・学校へ
 「みんなの力で育てよう」～阿久比学園構想の実現～

幼保小中一貫教育の推進のためには、人的・物的環境の整備充実を図ることが重要です。「幼保小中一貫教育は阿久比の未来」「四方よし」を合い言葉に「教育のまち阿久比」「読書のまち 阿久比」の創造を目指します。

「四方よし」 子どもよし：人としての基礎・基本の定着と学力の向上
 保護者よし：阿久比町幼保小中一貫教育の理解促進と家庭教育の充実
 地域よし：地域による学校支援の充実と地域の教育力の向上
 園学校よし：教員・保育士の力量向上

(1) 学校教育

ア 新学習指導要領への対応

- ▽ 知識技能の習得と活用による思考力・判断力・表現力の向上
- ▽ 主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成
- ▽ 道徳教育、外国語教育、ICT教育(タブレットなど情報機器を使用する教育)、キャリア教育(社会的自立に向け、必要な能力や態度を育てる教育)などの充実

イ 幼保小中一貫教育の推進

- ▽ 幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の指導内容・指導方法に関わるつながり・接続(縦糸)の再点検、保護者・地域や行政との連携(横糸)の強化
- ▽ 部会方針の実現(切れ目のない支援・段差のない接続・保護者参加)
- ▽ 広報・ホームページなどによる一貫教育の啓発と家庭・地域との連携強化
- ▽ 幼保小中一貫教育の推進、「あぐい教育週間」における学校公開の実施

ウ 教員の力量向上

- ▽ 各校の現職教育による教員一人一人の授業力向上
- ▽ 小学校と中学校の少経験教員を対象とした研修会「若い衆研修会」の実施
- ▽ 学校教育指導員などによる少経験教員への指導の充実

エ 開かれた学校の推進(家庭・地域、行政との連携強化)

- ▽ 「おらが学校応援団」の推進(保護者と町民によるボランティア)
- ▽ 見守り隊・子ども110番の家との連携、PTA活動の充実
- ▽ 健康教育(望ましい生活習慣の定着)・情報モラル教育(ネットいじめ、有害サイト被害防止)の充実と保護者の意識啓発
- ▽ 教育相談センターとの連携(家庭教育相談活動、いじめ・不登校防止)

オ 命の教育

- ▽ 命の大切さや家族や身近な人々とのつながりを見つめられる道徳教育の充実
- ▽ いじめのアンケート調査から、人間関係の把握
- ▽ 学校・教育相談センターでのスクールカウンセラーによる相談活動の充実

(2) 食育・給食

ア 食にかかわる指導の推進

- ▽ 栄養教諭、学校栄養職員の食に関する指導
- ▽ 日常の給食指導での感謝の心の醸成
- ▽ 教職員と保護者との連携による食事のマナーの定着

イ 安全でおいしい給食の提供

- ▽ 栄養バランスの良い献立の作成・衛生管理の徹底と、地産地消の推進

問い合わせ先 学校教育課学校教育係 (内1231・1230)



阿久比町のオアシス 文化の泉

日本画・水彩画

町内で活躍する皆さんの力作を募集しています。

- **応募方法** 掲載を希望する作品などを中央公民館窓口まで持参してください。(選考は社会教育課で行います)
- **問い合わせ先** 社会教育課公民館係
☎(48)1111(内1501)



「流れ」 緒方道代さん



「湖畔」 鈴木依津子さん



「はなかんむり」 鈴木絹恵さん



「あじさい」 相浦好恵さん



「春」 神谷富美代さん

展示
期間

7月4日(水)午前8時30分～
17日(火)正午
庁舎1階ロビーに展示します。

認知症の方と家族を応援する「輪」
オレンジリングを広めています

認知症の正しい知識を

認知症サポーター養成講座

～認知症サポーターとは～

認知症に対する正しい理解を持ち、認知症の方や家族を優しく見守り、支援する皆さんのことです。町では、認知症になっても地域で安心して暮らせるまちづくりを進めています。

～認知症サポーターになるには～

認知症サポーター養成講座を受講することで、誰でもなることができます。

認知症サポーターになったからといって、特別なことをする必要はありません。認知症の方を見かけたら、不安な気持ちを感じ取り、「大丈夫ですか」と優しく声を掛けてください。



認知症サポーター養成講座は、町内の職場やサロン、町内会、サークルなどに町の職員が出向き、随時講座を開きます。

講座は1～2時間程度で、町内在住、在勤の方を対象とします。受講した方には目印として、オレンジリング(ブレスレット)を配っています。



■問い合わせ先

健康介護課 ☎(48)1111 FAX(49)2470
介護保険係 (内1126) 地域包括支援センター (内1127・1128)

町立ほくぶ幼稚園を見学しませんか

ほくぶ幼稚園では、一人一人の個性を大切にしながら、子どもたちが友達と一緒に考えて遊んだり、相手のことを思いやりながら成長していけるよう、教育活動を行っています。

夏休みの前に、見学会を行います。子どもたちの生活や遊ぶ様子をご覧ください。申し込みは不要です。直接園までお越しください。

■日時 7月18日(水) (自由見学) 午前9時30分～午前11時ごろ

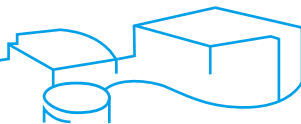
(説明会) 午前10時30分～午前11時

- ※ 駐車場は、阿久比スポーツ村第2駐車場を利用してください。
- ※ 天気の良い日は水遊びをしています。濡れても良い服装でお越しください。
- ※ スリッパと下靴入れを持参してください。



■問い合わせ先 ほくぶ幼稚園 ☎(48)5605 子育て支援課幼児保育係 ☎(48)1111(内1124)

お知らせ information



「愛知県史」に関する 催しの参加者を募集

愛知県史を語る会

講演内容

「あいちの現代史再発見」

日時 8月18日(土)午後1時～午後4時30分

場所 県図書館5階大会議室

定員 200人(先着順)

申し込み方法 7月9日から電話で申し込みを受け付けます。

申し込み・問い合わせ先

県総務部法務文書課県史編さん室 ☎052(972)9173

県史連続講座

「いくさ・ほとけ・みち～激動の中世社会と尾張・三河～」

日時・内容

① 9月15日(土)「戦乱と躍動する人びと」

② 9月22日(土)「寺社と祈る人びと」

③ 9月29日(土)「人びとの集う空間～宿と交通～」

※ 時間は各日とも午後1時～午後4時30分

場所 県立大学サテライトキャンパス〔県産業労働センター(ウインクあいち)15階〕

定員 各講座50人(応募多数の場合は抽選)

申込期限 7月27日(金)当日消印有効

申し込み方法 往復はがきに受講希望の講座番号と郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・電話番号を記入の上、申し込み先へ送付してください。

(往復はがき一葉につき1講座の応募。複数講座を希望する場合は、講座ごとに申し込んでください)

申し込み・問い合わせ先

県総務部法務文書課県史編さん室「県史連続講座」係
〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2
☎052(972)9172
講師などの詳細は、県史編さん

室ホームページや県民相談・情報センターなどで配布されるチラシをご覧ください。入場料は無料です。

住宅・土地統計調査 調査員を募集

10月1日に住宅・土地統計調査を実施します。

この調査は、国や地方公共団体が住生活に関するさまざまな施策を企画・立案するための基礎資料を得ることを目的としています。

仕事内容

1. 調査員説明会への出席
2. 調査対象の把握と名簿などの作成、提出
3. 調査対象世帯への訪問やオンライン回答の依頼
4. 未回答世帯への督促
5. 調査書類を取りまとめ、提出

調査活動期間

8月下旬～10月下旬

募集人員

10人程度

応募資格

- 町内在住の20歳以上75歳未満で、以下の要件を満たす方
- ▽ 責任を持って調査事務を遂行できる方
 - ▽ 調査上知り得た秘密を保護できる方
 - ▽ 税務、警察、選挙に直接関係のない方
 - ▽ 暴力団員でない方および暴力団、暴力団員に密接な関係のない方

報酬

総務省の算定基準に基づき支払われます。(担当調査区数により異なりますが、平均5万円程度)

応募期間

7月2日(月)～18日(水)

申し込み方法

政策協働課窓口にある申込書を提出してください。

申し込み・問い合わせ先

政策協働課調査広報係
☎(48)1111(内1311)

7月の休日診療担当 当医院を一部変更

6月15日号の「7月の保健ガイド」でお知らせした休日診療担当医院を次のとおり一部変更します。ご迷惑お掛けしますが、よろしくお願い致します。

▽ 7月29日(日)の担当医院
(変更前) 於大クリニック阿久比(宮津字西森下14-1) ☎(49)3811
↓
(変更後) 東ヶ丘クリニック(福住字高根台11-6) ☎(48)5551

町内小学校プール 一般開放

期間

7月20日(金)～8月15日(水)

時間

(平日・土曜) 正午～午後4時
(日曜・祝日) 午前10時～午後4時

場所

東部小学校、英比小学校、草木小学校、南部小学校
※ 天候などの理由により一般開放を中止させていただく場合があります。

問い合わせ先

社会教育課体育係
☎(48)1111(内1228・1229)

夏休み期間の東部 知多温水プール

7月21日から8月31日までの夏休み期間中は、8月6日を除き、休まず開館します。開館時間は午前10時から午後9時までです。

健康増進・体力づくり、心身のリフレッシュに活用してください。

年間営業カレンダーは、東部知多衛生組合ホームページをご覧ください。

<http://www.tobuchita.jp/pool/pool-right.htm>

問い合わせ先

東部知多温水プール
☎0562(44)0271

お知らせ

命を救う講習会

救命入門コース

- **内容** 成人に対する心肺蘇生法、AED(電気ショックを与える機器)の取り扱い
- **日時** 8月3日(金)午前10時～午前11時30分
- **場所** 中央公民館本館
- **対象** 小学4年生以上
- **定員** 20人(先着順)
- **申し込み・問い合わせ先**
阿久比支署救急担当
☎(47)0119

上級救命講習

- **内容** 成人に対する心肺蘇生法、AED(電気ショックを与える機器)の取り扱い、止血法、けがの手当て、搬送法
- **日時** 8月24日(金)午前9時～午後6時
- **場所** 半田消防署(半田市東洋町1-6)
- **定員** 30人(先着順)
- **申し込み・問い合わせ先**
半田消防署救急課
☎(21)1492

※ 詳しくは、知多中部広域事務組合消防本部のウェブサイトをご覧ください。
<http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>



危険物取扱者保安講習(第2回)開催

危険物取扱者免状所持者のうち、現在、危険物製造所などで取り扱い作業に従事している方は、法令で定める期限内に受講してください。

■ **日にち・場所**

- ▽ 9月28日(金)
ライフポートとよはし
- ▽ 10月2日(火)
ゆめたろうプラザ(武豊町)
- ▽ 10月3日(水)
ゆめたろうプラザ(武豊町)
- ▽ 10月11日(木)
豊田市民文化会館
- ▽ 10月19日(金)
幸田町民会館
- ▽ 10月25日(木)、26日(金)、29日(月)、30日(火)
ウィルあいち(名古屋市)

- **講習種別**
 - ▽ 給油取扱所
 - ▽ 特定事業所
 - ▽ 一般

■ **対象** 免状交付者で、現在、危険物製造所などで取り扱い作業に従事している方(保安監督者も含む)

■ **受講料** 4,700円

■ **申込期限** 8月27日(月)まで

■ **申し込み方法**

- ▽ 郵送 消防本部または最寄りの消防署で配布する申し込み用紙に必要事項を記入して郵送してください。
- ▽ インターネット 県危険物安全協会連合会のホームページにアクセスし、必要事項を入力してください。

■ **申し込み・問い合わせ先**

- ▽ (一社)愛知県危険物安全協会連合会
☎052(961)6623
ホームページ
<https://www.aikiren.jp/>
- ▽ 知多中部広域事務組合消防本部予防課 ☎(21)1491

在職者対象訓練「スキルアップ講座」受講者を募集

■ **講座名**

マイコン基礎(mbed入門)

■ **内容** ARMマイコン基礎、インターフェース回路、C言語によるプログラミング、入出力に関する基本的な演習

■ **日時** 8月25日(土)と26日(日)の2日間

- 1日目:午前9時10分～午後4時30分
- 2日目:午前9時10分～午後3時40分

■ **場所**

県立岡崎高等技術専門学校

■ **対象** C言語プログラム基礎の知識がある方でマイコンの基礎を習得したい方

■ **定員** 18人(定員を超えた場合は抽選)

■ **受講料** 2,300円

■ **申込期限** 8月2日(木)必着

■ **申し込み**

往復はがきまたは電子メールで講座名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、職業を記入し、県立岡崎高等技術専門学校まで。

■ **問い合わせ先**

愛知県立岡崎高等技術専門学校在職者訓練担当
〒444-0802 岡崎市美合町平端24番地
☎0564(51)0775
電子メール
okazaki-senmonko@pref.aic.hi.lg.jp

第10回セントレア盆踊りを開催

スカイデッキで盆踊りを開催します。飛行機を見ながら盆踊りを楽しみませんか。第10回を記念して、盆踊り終了後にオリジナル手ぬぐいをプレゼントします。(数に限りがあります)

■ **日時** 7月21日(土)～22日(日)午後6時30分～午後8時

■ **場所** 中部国際空港(セントレア)スカイデッキ(雨天時は、センターピア1階)

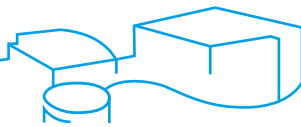
■ **参加費** 無料

■ **そのほか** 浴衣でお越しいただくと、対象店舗で特典があります。また、浴衣の着付けサービスや手荷物預かり所もあります。

■ **問い合わせ先** セントレアテレホンセンター

☎(38)1195

お知らせ information



夏休み親子下水道 教室参加者募集

夏休みの思い出に、下水処理の仕組みについて楽しく勉強しませんか。

普段の見学では見る事ができない場所も案内します。参加費は無料です。

■内容 使った水が下水処理場できれいになる話、顕微鏡観察、簡易実験、施設見学など

■対象 小学生とその保護者(1グループに保護者一人でも可)

■日時
8月8日(水)～9日(木)
※ 時間はともに午前10時～正午

■場所 衣浦西部浄化センター(半田市川崎町)※ 駐車場あり

■定員
各回30人程度(先着順)

■応募方法 7月9日(月)午前9時30分から電話で受け付けします。受付時間は平日の午前9時30分から午後4時30分までです。

■そのほか 警報発令時は、各小学校の登校条件により開催を中止します。

■応募・問い合わせ先
衣浦西部浄化センター
☎(24)6061

精神保健福祉家族 教室を開催

家族で悩みを話し合い、心の病気などについて理解を深めませんか。

■日時・内容 (時間は各回とも午後2時から午後3時30分まで)

① 8月1日(水)
今井友乃知多地域成年後見センター事務局長による講演「成年後見制度について～精神疾患を抱える方の権利を守る制度～」

② 10月10日(水)
青木聖久日本福祉大学教授による講演「社会資源、サービスを利用しながら住みなれた地域で

その人らしい生活を実現するには」

③ 12月12日(水)
津田直子さん(管理栄養士)による講演「食事と栄養の話」

■対象 半田保健所管内在住の心の病気を抱える方の家族

■場所 半田保健所(半田市出口町)4階大会議室または2階中会議室

■申し込み・問い合わせ先
開催日の1週間前までに電話で申し込んでください。
半田保健所健康支援課こころの健康推進グループ
☎(21)3340

聞こえの心配な乳幼児の保護者の皆さんはご相談ください

「音に反応しない」「名前を呼んでも振り向かない」など、「聞こえ」や「ことば」について悩んでいる保護者の方は、1日でも早く県立一宮聾(ろう)学校の乳幼児教育相談をご利用ください。

「聞こえ」と「ことば」は3歳までに基礎が確立すると言われます。聞こえによることばの遅れに対する教育は、早ければ早いほど効果が上がります。

少しでも子どもの聞こえやことばに不安を抱かれたら連絡してください。相談は随時行っています。相談、聴力測定、指導料は無料です。

▽ 教育相談
悩みや子育てへのアドバイス、聞こえに関する簡単な検査を行います。

▽ 乳幼児教室
聞こえや聞こえによることばに障がいのある子どもと保護者を対象に個別支援を行います。(2歳児は週1回集団指導も行っています)

▽ 進路相談
難聴の子どもの進路相談を受け付けています。

■問い合わせ先
県立一宮聾学校

幼稚部主事または教育相談担当
☎0586(45)6000

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」 7月19日まで強化期間



薬物乱用とは、社会のルールから外れた方法や目的で、薬物を使用することです。覚せい剤などの違法薬物は、たとえ1回だけの使用でも乱用となり、犯罪になります。医薬品も、病気や傷の治療以外に使用すると乱用となります。

薬物を乱用すると、「嘔吐(おうと)」「意識がもうろうとする」「幻覚」といった症状や「突然暴れだす」「訳の分からないことを叫びだす」といった異常行動を引き起こします。薬物には人を依存させる性質があります。一度乱用してしまうと悪循環に陥り、場合によっては死に至ることもあります。

薬物乱用は重い犯罪です。他人から受け取ったり、所持したり、使用したりすると厳しく罰せられます。薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

■問い合わせ先
愛知県健康福祉部保健医療局医薬安全課 ☎052(954)6305
愛知県半田市保健所
☎(21)3342

今月の納税など

- 固定資産税・都市計画税
- 2期分
- 国民健康保険税
- 1期分
- 介護保険料
- 1期分
- 後期高齢者医療保険料
- 1期分

納期限は7月31日(火)です。
※ □座振替の方は、□座の残高確認をお願いします。

お知らせ

ふれあいの森早朝開放

町民の皆さんの健康増進と、憩いの場の提供のために、「ふれあいの森早朝開放」を実施しています。早朝の爽やかな空気の中、ウォーキングなどを楽しみませんか。

■期間 9月30日(日)まで

■時間 午前6時から

※ 体育室、デイキャンプ場、パターゴルフ場の利用は通常通り午前9時からです。

■問い合わせ先

ふれあいの森 ☎(48)8431

ちたんぷ
2018夏 開催中

モバイルスタンプラリー「ちたんぷ」に参加して楽しく知多半島を旅しませんか。

■期間 9月2日(日)まで

■内容 知多半島内のさまざまな施設や店を回ってスタンプを集めると素敵なギフトが抽選で当たります。

■参加費 無料。

■参加方法 スマートフォン専用アプリ「ちたんぷ」をダウンロード

して下さい。

■問い合わせ先

▽ 産業観光課観光係

☎(48)1111(内1227)

▽ 知多半島回遊性向上事業実行委員会事務局(ランドブレイン(株)名古屋事務所内)

☎052(971)7253

ホームページ

<http://chitamp.com>

海で安全に楽しく遊ぶためのお願い

▽ 子どもから絶対に目を離さないでください。

▽ ボートに乗るときや防波堤で釣りをするときは子どもも大人もライフジャケットを着用してください。

▽ 海に行くときは天気を確認してください。

▽ 防水パックに入れた携帯電話を持つなど連絡手段を確保してください。

▽ 海の事故はすぐに118へ電話してください。

※ マリンレジャー活動に役立つ知識をウォーターセーフティーガイドに掲載しています。

http://www6.kaiho.mlit.go.jp/info/marinesafety/00_to_talsafety.html

■問い合わせ先

名古屋海上保安部

☎052(661)1615



編集後記

田んぼにはたくさん生き物がいますが、梅雨近くに田植え体験をした児童たちはカエルに遭遇することが多かったようです。あちらこちらで「カエルこっちに来ないで」「向こうに行って」という声が聞こえ、きっと喜ぶだろうと考えていた私は驚きました。カエルが平気な私は「よく見るとかわいいよ」と生き物の魅力を伝えようと試みたのですが、「かわくない」と一蹴されてしまいました。苦手なものは仕方ありませんが、生き物に触れる機会があるのはきっと子どものためになると思います。カブトムシやセミなどの昆虫や生き物にたくさん出会える夏。親子で阿久比町の自然の中に生き物探しに出掛けるのも良い思い出になるかもしれません。

半田警察署からのお知らせ

「ぼく安心 チャイルドシートに 抱かれてる」(平成30年度全国交通安全スローガン)

■後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用してください。

▽ シートベルトは、交通事故に遭った場合の被害を大幅に低減するとともに、正しい運転姿勢を保ち、疲労を軽減するなど、さまざまな効果があります。運転席や助手席だけでなく、後部座席を含めた全ての座席で必ずシートベルトを着用してください。

▽ シートベルトを着用できない子どもにはチャイルドシートを使用してください。特に幼児(6歳未満)を自動車に乗せるときは、発育の程度に応じた形状のチャイルドシートを使用してください。

■7月における交通事故防止のポイント

▽ 梅雨明け後に死亡事故が急増

東海地方の平均的な梅雨明けは7月21日(気象庁ホームページ)ですが、交通死亡事故は梅雨明け後に急増する傾向があります。特に、暑さが本格的となるこの時期は、注意力散漫が原因と思われる四輪車の正面衝突事故や追突事故が増加する傾向があるので、ドライバーの方は早めに休憩を取るなど、漫然運転とならないように注意してください。

▽ 飲酒関連の死亡事故が多発

7月は飲酒運転による事故が多発するとともに、歩行者が酔って路上で寝て事故に遭うケースも散見されます。夜間、特に街路灯などの照明が無い場所を運転する場合は、不測の事態にも対応できるよう速度を落としてください。

■問い合わせ先 半田警察署 ☎(21)0110

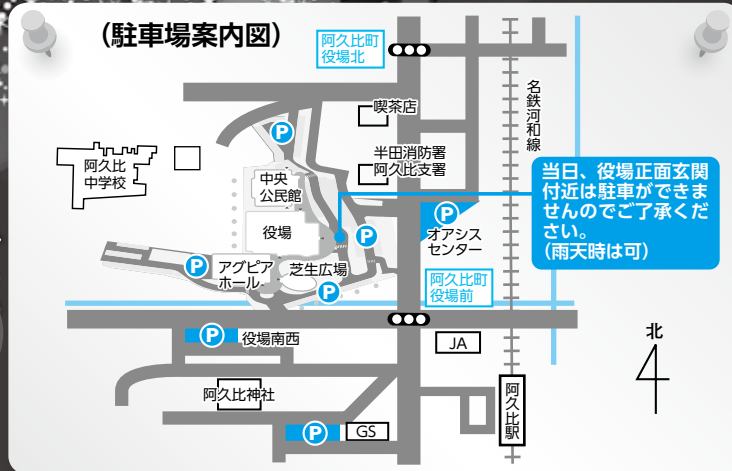
阿久比町家庭教育推進事業

野外音楽会を開催

入場無料

夏の夜に親子で音楽を楽しみませんか。

- 日時 **7月28日(土)**
午後7時～午後8時30分
- 場所 役場芝生広場(雨天時は、アグピアホール)
※ 芝生の上で演奏を聴くため、敷物を持参してください。
- 演奏 阿久比吹奏楽団
- 共演 チアキッズGOGO、和太鼓otogi(おとぎ)
- 曲目 『勇気100%』『サンサンたいそう』
『アンパンマン・メドレー』『ビリーブ』など
- 問い合わせ先 社会教育課社会教育係 ☎(48)1111(内1228・1229)



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ホテル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
- ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
- ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。

人口と世帯

世帯数	10,580 (+14)	5月中の異動
人口	28,685人(+17)	出生 25 転入 76
男	14,234人(+13)	死亡 16 転出 68
女	14,451人(+4)	

()は前月との増減数 平成30年6月1日現在

■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)
編集/総務部政策協働課
■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。
■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター☎(48)1111(内1523)